

欧州特許庁（EPO）、年次レビュー2019を公表

2020年7月6日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は、2020年6月30日、同庁の年次レビュー2019（Annual Review 2019）をプレスリリース等にて公表した。

本プレスリリース等によれば、これまでの年次報告書（Annual Report）に代わって新しい形式で公表された当該年次レビュー2019は、2019年6月に採択されたEPOの戦略計画2023の5つの目標それぞれの下での2019年の主な活動や成果の概要を示すものであり、品質、社会的側面、エンゲージメント、環境、IT等の特定の分野に関する主要な運用実績や詳細なレポートを含む、等としている。当該年次レビュー2019には、例えば以下の内容が含まれる。

<処理>

処理の件数について、2019年には、EPOは、181,406件（前年比4%増）の欧州特許出願を受理し¹、243,338件の調査（サーチ）の請求及び166,282件の欧州審査の請求等を受理した。それに応じて、EPOの特許審査官が実施したサーチ、審査及び異議の総処理件数は421,250件に達し、分類付与のバックログはゼロとなった。また、2019年には、EPOは137,787件（前年比8%増）の欧州特許公報を発行した。

処理の適時性について、2019年には、サーチは平均5.5月²（前年は平均6.5月）で、審査³は平均28.1月（前年は平均31.8月）で、異議⁴は平均18.7月（前年は平均20.4月）でそれぞれ処理され、いずれも引き続き改善した。

これは、EPOの職員及び先行技術文献データベース（182のデータベースにおける約15億件の技術レコードからなり、約1億2,000万件の特許文献（約6,500万件のアジアの特許文献）、約390万件の標準文書、約1万の学術雑誌タイトル、多数の外部データベース等を含む）等に支えられている。

¹ 欧州特許出願及び欧州特許付与に関する最新の統計や動向については、2020年3月12日に公表された [Patent Index 2019](#) を参照。

² 出願受理日からサーチ完了までの平均期間。出願種類別にみると、欧州直接出願：5.4月、PCT出願（EPOが国際調査機関（ISA）である場合）：2.9月、EPOがISAでなかった場合の欧州PCT（Euro-PCT bis）出願：10.8月、国内出願：4.2月。

³ 有効な審査請求から特許の付与を意図する通知までの平均期間。

⁴ 異議申立期間満了から異議部の決定までの平均期間。

処理等の運用実績に加え、2019年は戦略計画2023の立ち上げ及びその実行に向けた最初のステップとして、組織の将来の方向性を形成する重要な年であった。当該年次レビュー2019では、職員への投資、サービス及び成果物の最高品質の確保、グローバルな影響を与える欧州特許システムの構築、庁のデジタルトランスフォーメーションの推進、長期的な持続可能性の確保等の目標に向けた進捗状況が報告されている。

<EPOのITシステムの簡素化及び近代化（デジタルトランスフォーメーション）>

2019年には、例えば、より柔軟な労働力を創出するための新しいラップトップ等の整備、既存のツールのアップグレード及びITセキュリティの強化に加えて、特許付与プロセスのデジタル化に向けたペーパーレスサーチの試行を含む幅広い活動を開始した。

<高品質の成果物及びサービスの効率的な提供>

2019年には、EPOの常任諮問委員会（SACEPO）の品質に関する作業部会が欧州とIP5の両方のユーザー団体からのより多くの参加者を含むように拡大される等、ユーザーとのより緊密な関係を構築した。また、3名の審査官で構成されるEPO特有の審査体制とは別に、2019年にはコラボレーションを強化するために、450名の審査官が約7,700件の協議を実施した「協働品質改善」（"Collaborative Quality Improvements"（CQI）スキームの試行を開始し、これにより品質レベルが向上した。また、EPOのサーチレポートにおけるアジアの文献の引用率が上昇しており、2019年には、EPOのサーチレポートの15%に、新規性又は進歩性に関連する「Asian-only」の（アジア（中国、日本、韓国）の言語のみで利用可能な）引用文献が少なくとも1つ含まれた。

<グローバルな影響を与える欧州特許システム及びネットワークの構築>

2019年には、主に、ジョージアとの認証合意及び更なる7つの強化パートナーシップ合意（エチオピア、アルゼンチン、マレーシア、メキシコ、インドネシア、ブラジル、アフリカ広域知的財産機関（ARIPO））により、その地理的範囲を大幅に拡大した。また、2019年のもう1つのハイライトは、受理官庁としての中国国家知識産権局（CNIPA）に国際出願を行う中国の出願人がISAとしてEPOを選択することを可能とする2年間の試行を開始するCNIPAとの合意である。

なお、当該年次レビュー2019の紹介動画の後半（11分49秒頃～）では、2020年の新型コロナウイルスへのEPOの対応状況（タスクフォースの設置、職員の在宅勤務、ビデオ会議による審査及び異議の口頭手続、法的救済、2020年1月～5月も処理への影響はなかったこと等）についても紹介されている。

— EPOのプレスリリース等は、以下参照 —
(プレスリリース)

[EPO's Annual Review 2019 published: progress made on strategic plan](#)

(ニュースリリース)

[EPO's Annual Review 2019 published: progress made on strategic plan](#)

(紹介動画)

[Video](#)

(年次レビュー2019)

[Annual Review 2019 \(ウェブ版\)](#)

[Annual Review 2019 \(PDF版\)](#)

(各種付属レポート)

[Quality Report 2019](#)

[Social Report 2019](#)

[Engagement Report 2019](#)

[Environmental Report 2019](#)

[IT Report 2019](#)

— EPO の 2019 年の特許統計に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —
[欧州特許庁、2019 年の特許統計を公表 \(2020 年 3 月 12 日\) \(PDF\)](#)

— EPO の戦略計画 2023 に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —
[欧州特許庁、戦略計画 2023 を公表 \(2019 年 6 月 28 日\) \(PDF\)](#)
[欧州特許庁、戦略計画 2023 に関する最終的なパブリック・コンサルテーションを開始 \(2019 年 4 月 25 日\) \(PDF\)](#)
[欧州特許庁、戦略計画 2023 に関するパブリック・コンサルテーションを開始 \(2019 年 1 月 28 日\) \(PDF\)](#)

(以上)